

第12期吹田市立図書館協議会委員募集要項

吹田市立図書館条例（昭和27年吹田市条例第183号）第5条に定める吹田市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の委員について、広く市民の方の意見を頂くため、学識経験のある者として、図書館や地域の学びに関心があり、見識のある方を、下記のとおり募集します。

記

- 1 内 容 吹田市立図書館の運営に関し、中央図書館長の諮問に応ずる。
- 2 応募資格 (1) 図書館の運営に関する会議(平日の昼に年3回程度)に出席できる方
(2) 市内に在住、若しくは通勤、通学する方又は市内に事業所を置き事業活動その他の活動を行う方
(3) 18歳以上の方
(4) 本市の他の審議会等の委員になっていない方
(5) 常勤職員、会計年度任用職員を問わず本市職員でない方
- 3 募集人数 2人以内。選考あり。
- 4 任命期間 令和7年12月から2年間
- 5 謝 礼 条例で定められた額
- 6 応募方法 (1) 市販の原稿用紙、便せんなどに、次に掲げる事項を記載したものに作文を添えて、応募してください。
①名前、②年齢、③住所、④電話番号、
*吹田市に住所を有しない方は、勤務先、学校、又は事業所の名称及び住所も必要です。
⑤会議出席時に一時保育や手話通訳等を希望される方はその旨お書きください。(一時保育の対象は1歳以上就学前までの児童)
(2) 作文のテーマ「地域の図書館が青少年の読書活動に果たす役割について」(800字程度)
なお、作文及び記載事項の書類については、お返しできませんので、ご了承ください。
- 7 募集要項の配布場所 中央図書館
千里図書館
さんくす図書館
江坂図書館
ちさと(千里山・佐井寺図書館)
千里丘図書館

健都ライブラリー
山田駅前図書館
山田駅前図書館山田分室
北千里図書館

- 8 応募期日等 令和7年8月26日（火）必着で、中央図書館へ持参するか郵送してください。
- 9 選考方法 教育委員会地域教育部内で組織する図書館協議会委員選考委員により選考します。
- 10 審査基準 (1) 課題の認識、とらえ方が適切か。
(2) 理論の進め方が適切か。
(3) 自分の意見を述べているか。
(4) 考え方にかたよりがいないか。
- 11 結果発表 9月下旬に応募者全員に通知します。
- 12 応募先及び
問合せ先 〒564-0072 吹田市出口町18-9
吹田市立中央図書館
TEL 6387-0072
FAX 6339-7144